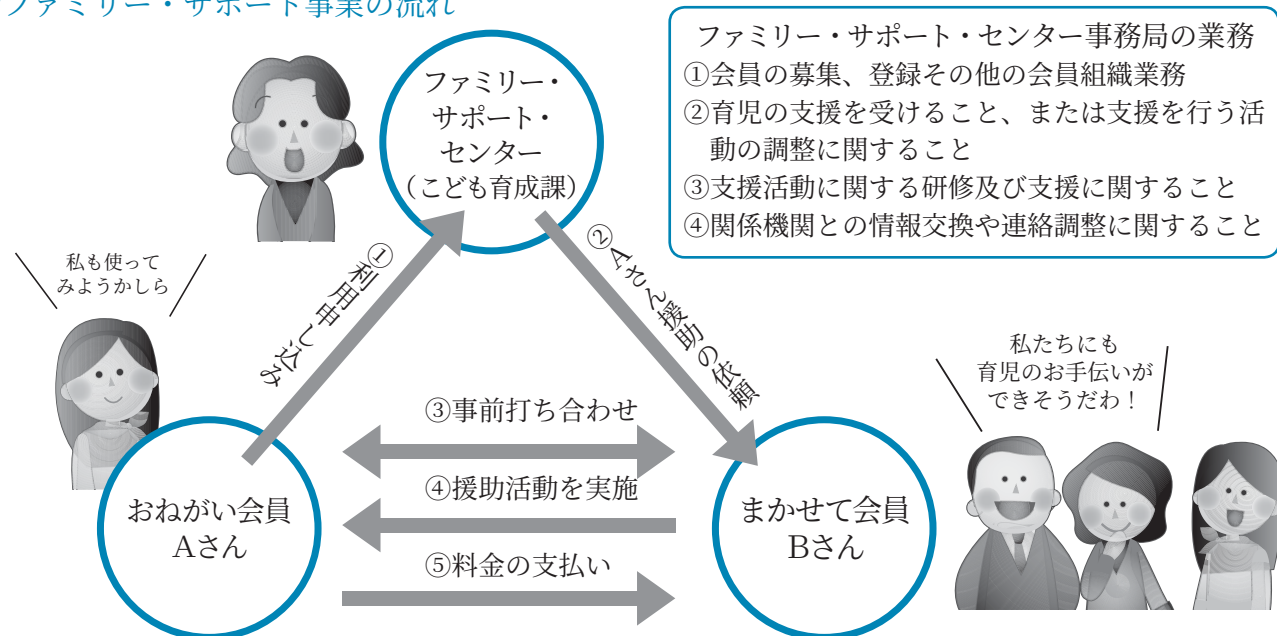


★ファミリー・サポート事業の流れ



ファミリー・サポート事業の会員になるには、ファミリー・サポート・センターへの登録が必要です。会員には3つの種類があります。

おねがい会員 育児の援助を受けたい人
要件：町内在住・在勤の6ヵ月から小学6年生までの子どもの保護者

まかせて会員 育児の援助を行いたい人
要件：町内在住・在勤の20歳以上の人

どっちも会員
急用の時は子どもを預かってほしいけれど、時間があるときには子どもを預かることができるという人

※援助活動の万一の事故に備え、会員全員が「ファミリー・サポート・センター補償保険」に一括加入しますので、ご安心ください（保険料は町が負担します）。

ファミリー・サポート事業開始に向け、まかせて会員を募集します！

「まかせて会員」になるためには、研修を受けていただく必要があります。
地域ぐるみの子育て支援にご協力いただける方は、ぜひ参加をお願いします。
たくさんの方のお申し込みをお待ちしています！

研修申込方法 役場2階こども育成課で申込書に必要事項を記入し、提出してください。
申し込み時に詳しいご説明をします。

【持参物】印鑑 【申込期間】7月1日（月）～8月2日（金）

【研修日程】託児あり（無料）

日	時	場 所	研修科目	講師など
8月22日(木)	9:20～9:30	町民会館 研修室	開講式	こども育成課
	9:30～12:00		子どもの発育と病気 小児看護の基礎知識 母子支援制度 家族支援のポイント	町保健師
	13:30～15:30		子どもの心の発達とかかわり 発達障害の理解とかかわり	臨床心理士
9月5日(木)	9:40～11:40	総合情報館 多目的室	幼児期の発達の特性と遊び	幼児教育センター 幼児教育専門員
	13:30～14:30		子どもの栄養と食生活	町栄養士
	14:40～15:40		子どもの世話～安全・事故～	祖母井保育園長
	15:40～16:00		閉講式	こども育成課

※上記に加え、普通救急救命の講習を受けたことがない方、また受講日から3年が経過している方は、別途普通救急救命講習を受けていただきます。

10月からの事業開始に向けて準備中です

ファミリー・サポート事業を紹介します



こども育成課児童保育係 【☎028(677)6024】

ファミリー・サポート事業は、町民同士の子育ての助け合いです

子育て中には、予期しない出来事がいろいろあります。保護者自身が病気になったり、急用で出かけなければならなくなったり。また、仕事の都合で保育園や学童保育のお迎えが間に合わないことも！そんなとき、近くに育児の手助けをしてくれる人がいたら心強いですよね。

一方、自分の急用時には子どもを預かってほしいけれど、時間があるときは子どもを預かることができる、また自分の子育ては一段落し、地域の子育て中の家族のお手伝い如果能したら…と思っている方はいませんか？

ファミリー・サポート事業とは、子どもの保護者が「おねがい会員」として、子育ての援助をしたい人が「まかせて会員」として登録し、センター事務局がその橋渡し役となって、会員同士で、地域の中で子どもの世話を、一時的に有料で相互に援助し合うものです。

★ファミリー・サポート事業の例

仕事の有無にかかわらず、すべての子育て中の家族が対象です。



買い物などリフレッシュ
や、学校行事に出かける
時の預けまたは預かり



保護者の病気や、冠婚
葬祭などの急用時の預
けまたは預かり



保育施設への送迎



保育施設の時間外や、
学校の放課後の預けま
たは預かり

預かり時間や料金などの詳細は、広報はが8月号でお知らせします。

